

緊急点検フロー (ため池、大雨特別警報)

あらかじめ、緊急点検時の役割分担等*を明確にしておく。
 *防災重点農業用ため池ごとの点検者、点検者の連絡先、連絡が取れない場合の対応

大雨特別警報発表

水位低下に必要な排水ポンプが足りない場合は、都道府県に相談。

道路の通行止め等で現地に行けない場合は、市町村へ連絡。市町村は、ドローンを活用した点検について都道府県に相談。

<市町村>

- ①点検対象ため池を把握し、点検者に大雨特別警報解除後の緊急点検を指示
- ④点検結果を確認し、必要と判断したものについて応急措置を実施
- ④ため池管理アプリ等から報告されなかったため池について、点検者から報告のあった内容をシステムに入力する（これにより難しい場合は、様式-2、3を都道府県に送付）

<点検者（管理者等）>

- ②緊急点検を実施
- ③点検結果を市町村に報告
 - ・ため池管理アプリ等から報告した場合は、その旨を市町村に連絡
 - ・ため池管理アプリ等から報告しない場合は、様式-2の内容を市町村へ一報するとともに、様式-3に沿って被害状況を確認し、市町村に提出

大雨特別警報解除

<都道府県>

- ① 点検対象ため池を把握
- ⑤都道府県内の点検状況、被害状況を把握
- ⑤市町村より送付された様式-2、3があれば、地方農政局等に送付

点検結果を確認し、応急措置が必要であるにもかかわらず対応していないものがあれば、措置を指示

<地方農政局等>

- ① 管内の点検対象ため池数を様式-1により集計
- ⑥管内の点検状況、被害状況を様式-1、4により整理

点検結果を確認し、応急措置が必要であるにもかかわらず対応していないものがあれば、措置を指示

ため池防災支援システムから報告されたものについては、システム上から順次確認